

県条例（振動）記入例

※ 本届出書は、正本にその写しを一部添えて提出してください。
別記様式第2号（第8条関係）

※ 該当する部分を○で囲むか、該当しない部分を2本線で消してください（この例では該当しない部分を消しています）。

特定施設の種類	ばい煙、粉じん、汚水 騒音、振動、悪臭
---------	--

特定施設の構造等変更届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※ 条例第27条第1項の規定により「変更に係る工事の開始の日の30日前まで」の届け出となっています。

大田原市長 〇〇 〇〇 様

届出者住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

〒100-0000
東京都千代田区〇〇〇

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

〇〇工業株式会社
取締役社長 東京太郎

特定施設の 種類
種類ごとの数
構造
使用(管理)の方法
公害の防止の方法 を変更したいので、栃木県生活環境の保全等に関する条例

〔~~第9条~~ 第27条第1項〕の規定により、次のとおり届け出ます。

※ 該当する部分を○で囲むか、該当しない部分を2本線で消してください（この例では該当しない部分を消しています）。

工場又は事業場の名称	〇〇工業株式会社大田原工場 (電話番号 (0287) 〇〇-〇〇〇〇)			
工場又は事業場の所在地	大田原市本町〇〇〇 (郵便番号 324-0041)			
△ 特定施設の構造	別紙のとおり		△ 特定施設の使用(管理)の方法	別紙のとおり
△ 特定施設の種類又は種類ごとの数	変更後	別紙のとおり	変更前	別紙のとおり
△ 公害の防止の方法	変更後	別紙のとおり	変更前	別紙のとおり
※ 受理年月日	年 月 日	※ 整理番号		※ 備考

備考 (省略)

※ 条例第27条第1項の規定では、変更が「当該特定施設の種類ごとの数を減少するものである場合」であるときには必ずしも届け出ることを要しないこととなっています。詳しくは別表を参照してください。

別 表

栃木県生活環境の保全等に関する条例第27条第1項の規定に基づく「特定施設の構造等変更届出書（特定施設の種類ごとの数の変更）」の要否について

栃木県生活環境の保全等に関する条例第27条第1項の規定では、変更が「当該特定施設の種類ごとの数を減少するものである場合」であるときには必ずしも届け出を要しない（届け出を拒むものではありません）ので届け出ていただいてもかまいません）こととなっています。

届出の要、不要について次のとおりまとめましたので、参考にしてください。

1 届出を要する場合

事 例	理 由
当初、「特定施設設置届出書」として圧縮機を2基届け出ている。 今回、新たに1基の圧縮機を設置することとなった。	種類ごとの数が増えるため。
当初、「特定施設設置届出書」として圧縮機を2基届け出ている。 今回、機械プレス1基を設置することとなった。	直近の届出（当初の「特定施設設置届出書」）では、圧縮機しか届け出られてなく、機械プレスが新規に設置される（種類ごとの数が増える）ため。 ※ なお、この場合において、機械プレスを「特定施設設置届出書」の届出対象としないのは、条例第25条第1項で「工場又は事業場（騒音、振動又は悪臭に係る特定施設が設置されていないものに限る。）に騒音等に係る特定施設を設置しようとする者」が「特定施設設置届出書」の義務を課せられているため。

2 届出を要しない場合

事 例	理 由
当初、「特定施設設置届出書」として圧縮機を2基届け出ている。 今回、圧縮機を1基廃止することとした。	種類ごとの数の減少になるため。
当初、「特定施設設置届出書」として機械プレス1基と圧縮機を2基届け出ている。 今回、圧縮機を全て廃止することとした。	種類ごとの数の減少になるため。
当初、「特定施設設置届出書」として機械プレス1基と圧縮機を2基届け出ている。 今回、機械プレスと圧縮機を全て廃止することとした。	この変更により、当該事業場には振動に係る特定施設が全てなくなったので、「特定施設使用全廃届出書」として届け出ることになるため。
当初、「特定施設設置届出書」として圧縮機を2基届け出ている。 今回、当該圧縮機を2基とも更新することとなった。	種類ごとの数に変更がないため。

(変更前)

(変更後)

(騒音・振動)

種類ごとの数・構造	別表第1に掲げる特定施設の項番号	2	2	※ 特定施設の仕様書等を添付してください。	
	特定施設の名称	圧縮機	圧縮機		
	特定施設の型式	CD-45	CD-45		
	特定施設の数	2	5		
	特定施設の規模(kw、重量 t、m ³ 、kg)	8kW	8kW		
使用の方	工事着手予定年月日	年 月 日	令和〇年〇月〇日	※ 「工事着手予定年月日」は、届出の日より30日以降の日付となっていることを確認してください。	
	工事完了予定年月日	年 月 日	令和〇年〇月〇日		
	使用開始予定年月日	年 月 日	令和〇年〇月〇日		
	事業場(工場)の作業時間	8時30分~17時30分	変更無	※ 直近の届出と比較して、「使用の方法」が変更されている場合には、該当する箇所に変更後の状況を記入してください。	
	1日の使用時間(時間)	9時間	8時間		
	1回の使用時間(時間)	9時間	8時間		
	1日の使用回数(回)	1回	変更無		
	季節変動	なし	変更無		
騒音止又はの振動の法	騒音又は振動の防止の方法の概要	距離減衰	距離減衰		
参考事項	騒音(振動)防止施設	設計施工者	※ この記載例では、振動の防止を「距離減衰」のみによっているため、特段の「振動防止施設」を設けない想定で作成しています。よって、本欄は未記入となっています。		工場全体の敷地面積 7,560m ²
		工事予定費用			
		資金内訳			
		工事着手予定年月日 年 月 日	工事完了予定年月日 年 月 日	使用開始予定年月日 年 月 日	
添付書類	1 特定施設の配置図 事業場(工場)の建物の配置を明示するとともに、特定施設の位置を朱書すること(縮尺又は距離を記載すること)。 2 事業場(工場)付近の見取り図 周辺200メートルの付近図とし、付近の状況を明示するもの(縮尺又は距離を記載すること)。 3 騒音(振動)の発生及び騒音(振動)の防止に係る作業の系統を説明する書類。 4 騒音の大きさ(dB)に関する説明書。				

(6-3)定型的添付書類

参 考 事 項

記載上の注意 (省略)

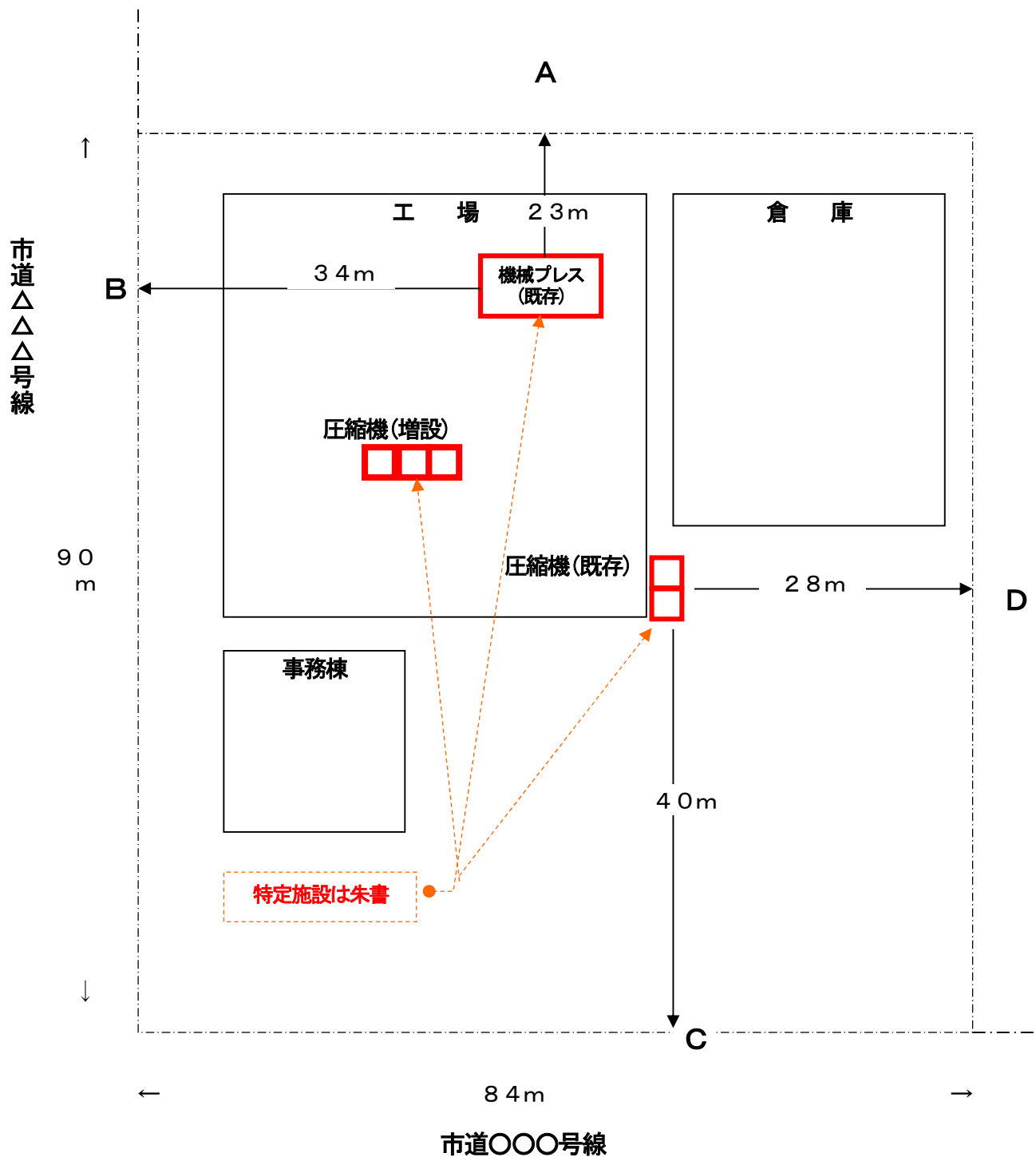
届出等担当者 (連絡先)	氏名 美原 三郎	所属 部 課 名 総務部管理課	電 話 (0287)11-1111(代) F A X (0287)11-1112
公害防止管理者	選任 ① 要 ② 不要	選任要 のとき 職・氏名	試験又は 資格の区分
公害防止責任者	職・氏名 総務部長 末広 四郎 ※ 県条例第50条の規定により、特定施設を設置する事業場(公害防止管理者を選任している場合を除く)は、公害防止責任者を選任する(届出不要)こととなっています。		
従業員数	〇〇〇人	主 要 製 品 名 〇〇〇部品	日本標準産業分類の 小分類番号・項目 2452 金属プレス製品製造業 ※ 総務省統計局のホームページを参照してください。
特定施設メーカー名	機械プレス 〇〇重工業(株) 圧縮機 (株)〇〇製作所		処理施設メーカー名
特定施設が関係する製造工程の概要 別紙のとおり ※ 添付書類として、特定施設が関係する工程表等を添付することとなっていない場合は、本欄に工程の概要を記入してください。			
特定施設等を 設置する土地	用途 工業専用 地域 地域	敷 地 (既存面積 面積等 (新規・増加面積	7,560 m² 登記地目 宅地)
特定施設等を 設置する建物	新築 (床面積 1,760 m²)	増改築 (床面積 m²)	
工場・事業場 当初設置年月日	令和 〇 年 〇 月 〇 日	水質関係特定施設 当初設置年月日	年 月 日
めっき施設の設置等 に係る事前協議	① 要 ② 不要	事前協議 要のとき 対象物質	協議終了年月日
排 水 先 (水質関係に係る 届出書に添付 するときのみ記載)	複数の排水口があり、異なる用水路・河川に排出される場合にはその全てについて記載すること 排水の排出先の用水路名 () ↓ 排水の排出先の河川名 ()		
公害防止協定	締結 ① 有 ② 無	締結有 のとき 今回の特定施設等の 届出に関する事前協議	① 要 ② 不要 事前協議 要のとき ① 協議済 ② 協議予定
周辺における 公害苦情等の問題	現在解決して いない苦情 ① 有 ② 無	有のときは その区分	1 ばい煙 3 汚水 5 騒音 7 その他 2 粉じん 4 悪臭 6 振動 ()

その他、別紙として次の書類を添付する。

- 工場・事業場の平面図(建物、施設等の配置状況を記載し、今回の届出施設を朱塗すること。なお、汚水に関する届出等については、排水の汚染状態を測定するための採水場所を記載、朱塗すること。)
- 工場・事業場の案内図(工場・事業場に至る経路を記載すること。)
- ばい煙に関する届出書等については煙突立面図(主要寸法及び測定孔の位置を記載すること。)及び使用燃料の分析表
- 水質に関する届出書で特定有害物質を使用等する施設については、条例施行規則第17条の規定を遵守していることを明示した図面等

添付書類 1 特定施設の配置図

(例)

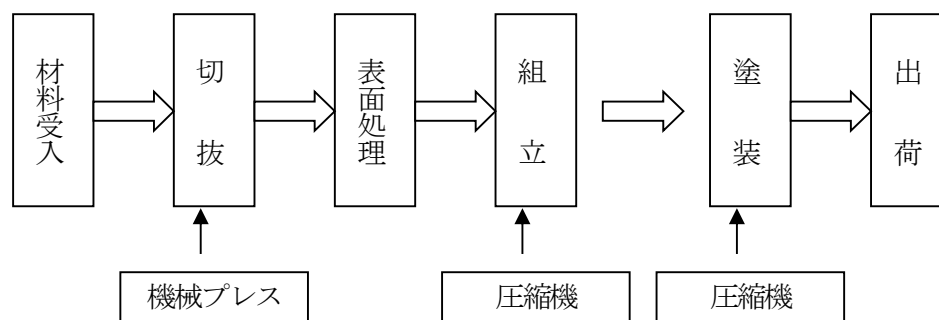


添付書類2 事業場（工場）付近の見取り図

住宅地図等付近の状況が分かる地図に、工場の敷地境界線から200mの範囲を明示した図面
(縮尺又は距離を明示すること)

添付書類3 振動の発生及び振動の防止に係る操業の系統を説明する書類

(例)



その他の添付書類 現地案内図

住宅地図等を使用するなどし、工場(事業場)所在地及びそこに至る経路が分かるような案内図

その他の添付書類 特定施設の仕様書

設置する特定施設の型式、規模、能力及び振動の大きさが分かる書類
(製造元が発行する仕様書のようなものが望ましい)

その他の添付書類 振動防止の方法を補完する書類又は資料

必要に応じ、振動防止の方法の詳細を説明したり、参考にしたりする書類又は資料